



国保税の計算方法

国保税は、「所得割額」「均等割額」「平等割額」の3つを合算して決めます。「医療分」と「介護分」で税額(率)が異なるので、それぞれ下の計算式に当てはめて年税額を計算します。所得の申告をしていて、前年中の所得が一定額以下の場合には、均等割額と平等割額の一部が減額されます。

国保税 (年額)

40歳～64歳のかた 医療分と介護分の合計
上記以外の年齢のかた 医療分のみ

+

所得割 (前年の所得に応じて)

平成18年1月～12月の
総所得額() - 33万円 × { 医療分11.73%
介護分 2.88%

+

均等割 (1人あたり)

加入(対象)者の人数 × { 医療分29,580円
介護分 8,950円

+

平等割 (1世帯あたり)

定額 { 医療分36,140円
介護分 8,570円

1人で複数の所得がある場合は、合計してから基礎控除額(33万円)を引き、医療分、介護分の税率をかけて計算します。

昭和15年1月1日以前に生まれたかたで、平成16年と18年のそれぞれに公的年金の収入があったかたは、平成18年の公的年金による所得の範囲内で最大7万円を控除します。

19年度は医療分の課税限度額を53万円から56万円に改定。

国民健康保険税の

納税通知書を

6月28日(木)に発送します

平成19年度の国民健康保険税(国保税)の納税通知書を、6月28日にお送りします。ただし、6月に40歳になるかた昭和42年6月2日～7月1日生まれ)がいる世帯には、7月中旬ごろお送りします。

国保税は、みなさんの医療費を支払うための重要な財源です。期限までに納付して下さるようお願いいたします。

納税通知書に同封した アンケートにご協力を

今回お送りする納税通知書に、国民健康保険の加入者の健康に関するアンケートを同封します。これは、平成20年4月から始まる「特定健康診査」(特定健診)の基礎データとするために行うものです。

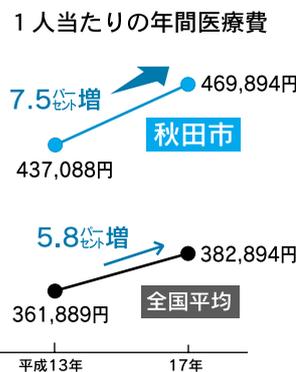
七月末日までに返送して下さるよう、ご協力をお願いいたします。

特定健診ではメタボ対策で 医療費削減をめざします

市の医療費は、1人当たりの額も、その伸び率も、全国平均を上回っています(右下グラフ)。

現在実施している「基本健康診査」は、病気そのものの早期発見・早期治療が目的です。これに替わって来年から行う「特定健康診査」は、病気になりそうな生活習慣のかたを見つけ、その改善のための保健指導(特定保健指導)を行います。特に、脳卒中や糖尿病などの原因になりやすい内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)対策を重視し、その該当者や予備群を減らすことで、医療費の削減をめざします。

秋田市の医療費は 全国平均を上回っています



納付に困ったら 早めにご相談ください



災害、病気、失業などで国保税の支払いが困難なかたには、徴収猶予や分割納付、減免などの制度があります。お早めに国保年金課へご相談ください。

問い合わせ

課税内容については…国保年金課
課税課担当☎(866)2099
納付については…国保年金課
納担当☎(866)2189



今年度の各種検診の日程

受診する予定をたててね！

各地区を巡回する検診車で受ける「巡回検診」と、医療機関で受ける「個別健診」の予定です。

河辺の集団健診は下記をご覧ください。雄和の集団健診は6月6日～15日に実施しました。

健(検)診を受けて、生活習慣病予防のための健康管理にお役立てください。地区ごとの日程など、詳しくは、随時広報あきたでお知らせします。

市保健所保健予防課tel(883)1176

今年度の健診はここが変わります

実施期間を11月まで延長

40歳～64歳のかたも、7月から受診できます

一部の健(検)診料金を値上げ

子宮がん検診の対象年齢を拡大

(詳しくは後日、広報あきたでお知らせします)

巡回検診・個別健診の日程

検診種別	健診項目	対象者	期間
巡回検診で実施	胸部検診 (肺がんと結核の検査)	40歳以上のかた	旧秋田市 6月1日～10月14日 ・7月31日までの日程は、広報あきた5月18日号に掲載済み ・8月以降の日程は、7月20日号に掲載
	胃がん検診	40歳以上のかた	旧秋田市 7月2日～10月12日 10ページからの検診日程をご覧ください
受託医療機関で実施	基本健康診査	40歳以上のかた	7月2日～11月30日
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	前立腺がん検診は基本健診と同時に受診してください
	大腸がん検診	40歳以上のかた	
	乳がん検診	40歳以上で偶数歳の女性	●マンモグラフィ検査 8月中旬～10月31日 ●視触診検査 9月1日～11月30日
	子宮がん検診	20歳以上の女性 ※40歳以上は偶数歳のみ	9月1日～11月30日
	歯周疾患検診	40・50・60・70歳のかた	7月2日～11月30日
骨粗しょう症検診	40・45・50・55 60・65・70歳の女性	9月1日～11月30日	



7月2日から始まる基本健診、前立腺がん検診、大腸がん検診を受診できる医療機関は、次号の広報あきた(7月6日号)に掲載します。7月6日以前に受診したいかたは、保健予防課へご連絡を。

河辺 集団健康診査

河辺地域以外のかたもどうぞ

河辺地域で下記の集団健診を行います。健康保険証を持って直接会場へどうぞ。なお、この健診は河辺地域以外のかたも受けられます。

対象 秋田市に住民票があるかたで、勤務していない、もしくは勤務先で健康診査を受ける機会のないかた

健診名	対象(平成20年3月31日現在の年齢)	料金
基本健康診査	40歳以上のかた ※65歳以上のかたは「基本チェックリスト」が必要です	1,700円
前立腺がん検診	基本健康診査を同時に受診する50歳以上の男性	600円
大腸がん検診	40歳以上のかた	700円
胸部検診 (肺がんと結核)	65歳以上のかた…結核・肺がん検診	65歳以上 無料
	40～64歳のかた…肺がん検診 喀痰細胞診検査の対象 ①50歳以上で、喫煙指数(1日平均の喫煙本数×喫煙年数)が600以上のかた ②最近6か月以内に血の混じった痰が出たかたで、検査を希望するかた	40～64歳 300円 喀痰細胞診検査 800円
子宮がん検診	20～39歳のかた 40歳以上で偶数歳の女性	800円
乳がん検診 (視触診とマンモグラフィ)	40歳以上で偶数歳の女性	40歳代 2,100円
	年齢によって、マンモグラフィ検査の撮影枚数が違うため、料金が異なります	50歳以上 1,400円

基本健診の採尿容器、大腸がん検診の排便容器は、6月15日(金)から、河辺市民センター、岩見三内連絡所で配布します。

65歳以上のかたは基本健診のとき、生活機能の状況を把握するための「基本チェックリスト」を出してください。河辺市民センター、岩見三内連絡所にある用紙に書いて、健診会場にお持ちください。健診会場でも書くこともできます。

問い合わせ 市保健所保健予防課tel(883)1176～1178

日程と会場

受付時間 午前8時～10時

(子宮がん検診と乳がん検診は正午～午後1時)

とき	会場	対象地区
7月13日(金)	戸島ふるさとセンター	松舘、グミノ、川原田、白熊、七曲、戸島上、戸島中、戸島下、畑谷、丸山、豊成、松舘団地
7月17日(火)	河辺総合福祉交流センター	畑、獅子岱、黒沼、黒沼グリーン団地、新栄町、前田、小高
7月18日(水)		下和田、役場前町内会、高田、榊表、前田団地、雇用促進住宅
7月19日(木)		境田、大沢、赤平、高岡、山根、野田、上諸井、下諸井、岡村、上和田、南台、式田
7月20日(金)	岩見三内地区コミュニティセンター	大張野、新大張野、古大張野、大張野駅前、奥出鶴巻、神内、坂本、宮崎、下川原、石川、大部、中和田
7月23日(月)		台、砂子淵、上三内、菅森、留見瀬、鶯養、新川、東、小平岱、杉沢
7月24日(火)		柳町、野崎、寺田、上野、田尻、曾場、五郎谷地、道山、八慶、繁沢、飛沢、鳥海

受診の注意点

基本健診を受けるかたは、朝食をとらないでお越しください

妊娠の可能性があるかたは、胸部検診、乳がん検診を受けないでください

当日は金具、ホック、ラメプリントのない服装で

受診が無料になるかた

65歳以上 胸部検診が無料

70歳以上 基本健診・胸部検診が無料

75歳以上 前立腺がん検診以外が無料

生活保護受給世帯のかたは「医療のしおり」をお持ちください...すべての健(検)診が無料

市民税が非課税世帯のかたは平成19年度の「市・県民税(所得・課税)証明書」をお持ちください...すべての健(検)診が無料(証明書をお求めの際、「健診のため」と窓口で伝えると発行手数料はかかりません)

秋田市国民健康保険の被保険者は「国民健康保険被保険者証」をお持ちください...基本健康診査・前立腺がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診が無料